平成27年度

 事
 業
 計
 画
 書

 収
 支
 予
 算
 書

平成27年度事業計画書

東日本大震災から4年が経過し、復興の兆しが少しずつ見え始めているが、今 なお約12万人の県民が避難生活を続けている現状を鑑み、県民健康調査等の実 施を引き続き積極的に進めていく。

当協会のスローガンである"みんなの笑顔は健康から"のもと、公益財団法人としての役割、責任をしっかりと果たして行くため、県、医科大学、県医師会などの指導と協力のもと、市町村、各医療保険者、関係団体等と協力・連携を図り、低迷しているがん検診や特定健診の受診率向上に努め、県民の健康維持・増進に寄与する。

また、新情報システムのスムーズな稼働により、受付業務、結果処理、請求を よりスピーディに行い、実施主体、受診者へのサービス向上に努めていく。

更に、より公益性の高い事業を推進させ、県民の健康管理とさらなる健康増進 のため、以下の基本事項を念頭に置いて運営を行う。

- (1) 県民の健康づくりを通した復興の支援
- (2) 特定健康診査及びがん検診等の受診率向上を目的とした健康増進・普及啓 発活動の推進
- (3) 新情報システムへのスムーズな移行
- (4) 特定保健指導及びその他健康づくり事業の展開
- (5)総合健診センター受診者及び精密検査受診者数の増加
- (6) 理化学分析事業の積極的な受託活動の展開
- (7) プライバシーマーク取得に向けての積極的な取り組み
- (8) 情報の共有と円滑な伝達を目的として新設した情報共有室の積極的活動
- (9) 計画的な施設整備の実施

「県民の健康と明るく豊かな暮らしを守る」基本理念を達成するため、次の事業 の推進を図る。

1. 健康增進·普及啓発活動

(1) 講演会・セミナー・会議の開催

疾病に関する医学的理解を深めるとともに、健康に関する新たな知見を提供することにより、健康事業に係る人材の育成及び資質の向上に寄与することを目的として、健康教育研究会を開催する。

また、健康を守る婦人連盟会員を対象とした健康集会を県内4方部で開催 し、時代の要求に即応したテーマのもと新たな知識の習得に努め、会員のみ ならず家庭や地域における健康意識の向上に取り組む。

なお、平成 27 年度においては、国のがん対策推進基本計画及び福島県が ん対策の推進に関する条例に基づき、福島県及び福島県医師会、市町村、教 育委員会、学校等と連携を保ちながら、がん教育推進のための啓発セミナー を開催する。

(2)健康情報の発信

健康教育研究会等の講演で知りえた健康情報を、広く県内外に向けて発信することを目的に、当協会の機関紙「こぶし」を年2回発行する。また、検診の精度向上を目的として当協会が実施した集団検診及び精密検査の追跡調査結果を「集団検診概況」及び「精密検診概況」の形で取りまとめ、関係団体に配布する。学童の検診に関しては、「学校検診概況」に取りまとめ、学校及び教育委員会へ配布する。

なお、一般の県民に対しては、健康づくりに関するリーフレット等を購入 し、健診受診時及び各種イベント開催時に無償で配布することにより、健康 情報の発信を行う。

また、健康に関する最新の情報をホームページに掲載し、情報の提供に努める。

(3) 健康づくりイベントの共催

本年も、福島県及び市町村、医師会、関係団体等と協力して、各種イベントを実施し、健康づくりの推進に努める。これらイベント開催時においては、「福島県健康を守る婦人連盟」や子宮がん克服者の会「しゃくなげ会」と連

携を保ちながら、実施主体と協力のもとキャンペーンを行う。

また、医師、保健師、栄養師、健康運動指導士などの講師派遣を行うことにより健康づくりに寄与していく。更に、県が主催する「がん検診推進員養成研修」等へ職員を派遣し、がん検診に関する知識の普及啓発に積極的に取り組むこととする。

(4) 広報普及活動

これら健康増進・普及啓発活動の取り組みについて、広く県民に健康情報を発信するために、新聞等の広報媒体を通じて、健診の受診勧奨及び疾病の予防に関する正しい知識の普及啓発に努める。具体的には「結核予防週間」や「がん征圧月間」にあわせて、子宮がん・乳がんなど女性のがん特集や生活習慣病予防特集、がん検診啓発特集などを行う。一方、新聞広告については、福島県における検診の現状や実際の健康づくりイベントをリポートしたものなど、県民が興味を抱きながら知識を習得できるように記事内容に工夫を凝らす。

また、普及啓発活動の取り組みについては、当協会ホームページにも掲載 し、広く一般に情報公開するとともに、当協会が保有している膨大なデータ に基づいて分析した研究成果についても随時公表していく。

2. 新電算システムスの本格稼働

新情報システムを本格稼働させ、健診会場での受付業務、結果通知、請求処理等をスピーディかつ正確に処理するために、現行システムからの移行をスムーズにする。その結果が実施主体、受診者へのさらなるサービス向上につながるように努力する。

3. 検診・検査事業

疾病予防・健康の維持増進を願う県民の要望に応えるため、県、市町村、事業所等から委託を受けて健(検)診・検査を実施する。

(1) 特定健康診査は、関係市町村国保・衛生部門および各医療保険者との連携を図りながら受診者率の向上を目指す。特に、全国健康保険協会(通称:協会けんぽ)との連携を強化し、受診機会の確保を図るとともに利便性向上による被保険者、被扶養者検診の充実に努める。併せて、生活習慣病に大きく関わる塩分摂取量の実態を知り、生活習慣改善のための意識向上を図るため、昨年度から導入した尿中塩分測定を引き続き積極的に渉外し、

受託増を目指す。

- (2) WHO (世界保健機関) はCOPD (慢性閉塞性肺疾患)を「予防でき、 治療できる病気」と位置づけ、啓発運動を進める提言をしており、日本で は、平成24年「健康日本21 (第2次)」の中で、今後取り組むべき深刻 な病気として新たに加えられた。このことにより、今後、検診における需 要が増えることが予想されることから、それに対応すべき実施体制等の構 築を図る。
- (3) がん検診については、受診率低迷に即応するような受診率向上対策を市町村との連携を図りながら策定する。また、福島県が計画する「検診からはじまる健康安心復興事業」に参画し、がん検診等普及ボランティア育成事業の一環である「地域啓発活動研修の実施(福島県がん検診推進員の育成)」に協力する。さらに、避難者検診体制整備事業に参画することにより、避難市町村の施設がん検診に関する事務取扱の省力化に寄与するとともに、がん検診受診者の利便性向上に努める。
- (4) 被災地区県民の健康管理と健康増進のため、県民健康調査の実施にひき つづき積極的に協力していく。
- (5) 各種検診・検査料金の見直しを図り、実状に即した料金体系を構築する。
- (6) X 線業務ではデジタル検診車の導入を促進し、検査時の低被ばく化を担保し、受診者への負担を軽減するとともに、なお一層の精度の維持・向上を図る。

4. 健康管理·健康指導

- (1) 特定保健指導は第2期の3年目に入った。各種共済組合、市町村国保等の既存の医療保険者のみならず、新規の保険者に対して積極的な渉外活動を行い、当協会の特色を活かした特定保健指導の普及を図るとともに、実施率を上げるための方策を各保険者とともに検証する。
- (2) 健康づくり事業としては、健康相談及び保健・栄養・運動の各種講話やイベントへのスタッフ派遣など要請に応じて積極的に取り組む。
- (3) 各医療保険者が策定する「データヘルス計画」の情報を共有し、積極的 に医療保険者に情報提供するとともに、健康意識を高め、今後の保健事業・ 重症化予防などに繋げるための支援事業を展開する。
- (4) 福島県が計画する「福島県地域コミュニティ復興支援事業」について、 県内の仮設住宅や借り上げ住宅での見守り活動を担う「生活支援相談員」 の増員に対応するため、スキルアップを目指した教育・研修に対し、福島

県と連携を図りながら人材育成に取り組む。

(5) 各種集団健(検)診事業における事後管理指導については、要精密検査者への受診勧奨に重点を置き、市町村保健師に加え労働衛生の健(検)診担当者等と連携を保ち、更なる健(検)診受診率及び要精密検査受診率の向上を目指す。また、精密検査の統集計を迅速に行い、県、市町村、事業所の求めに応じて適切な資料の提供を行う。

5. 総合健診センター

総合健診センターでは平成 26 度より人間ドックに新情報システムを導入し稼働した。現場のスムーズな受診や正確でわかりやすい結果通知など、受診者から大変好評であった。さらに、平成 25 年度に導入した高速ヘリカル CT や NBI システムが導入されている上部消化管内視鏡検査はがんの発見に威力を発揮した。今後も受診者の早期発見、早期治療に貢献できる健診を目指し、健診の必要性をPR していく。

- (1) 人間ドック
- (2) 結核検診
- (3) 医療従事者、海外渡航者の予防接種
- (4) 全国協会けんぽ生活習慣予防健診
- (5) 二次精密検査

診療、検査の計画は別表のとおりである。

6. 理化学分析事業

県民の健康と快適な生活環境の確保や食の安全性確保のため、環境衛生、 食品衛生、環境測定などの各種測定・分析を実施する。特に放射能測定業務を 引き続き推進していく。

- (1) 環境計量証明事業 (濃度、騒音・振動レベル)
- (2) 水道法による各種検査
- (3) 食品衛生法による食品分析
- (4) 労働安全衛生法による作業環境測定
- (5) 浄化槽法による水質検査
- (6) 放射能測定業務

測定、検査の計画は別表のとおりである。

7. 複十字シール運動

複十字シール運動は、結核・肺がん・COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの呼吸器疾患をなくし、健康で明るい社会をつくることを目的とする「複十字シール」を媒体とした募金活動である。益金は、公益財団法人結核予防会によって、途上国の結核対策(国際協力)や結核予防の広報、そして教育資材の作成、結核の調査研究費などに使用される。

当協会では、関係団体と協同し、福島県における呼吸器疾患予防の PR を 兼ねて募金活動を実施する。

運動期間 平成27年8月1日~平成27年12月31日 複十字シール運動募金目標額 3,500,000円(平成25年度全国の募金総額 2億7727万3762円)

8. がん基金

県民ががんに対する正しい知識を得ることができるよう啓発を図り、またがん検診従事者の資質向上に努力し、更に、がんに関する調査研究を進めることなどの事業を行い、がん撲滅に寄与することを目的としている。

この基金は、行政と民間とが一体となって造成するものであって、基金から生ずる益金を運用して、がん予防思想の普及啓発、検診体制の充実等長期的な視野のもとに、より充実した総合的ながん対策の推進を図っている。

平成26年3月31日現在、がん基金造成額は267,557,067円 になっている。

なお、がん基金の事業はがん基金審議会において、以下のとおり決定されている。

(1) がん予防思想の普及啓発事業

テレビ広報(社団法人福島県医師会がん啓発事業への助成) 新聞広報(がん征圧月間特集・生活習慣病予防特集) がん検診受診勧奨啓発冊子及び資材の作成・購入 がん教育推進のための啓発セミナー等の開催

(2) がんに関する調査・研究に対する補助事業 郡市医師会がん研究事業への助成 郡市医師会で開催されるがん研究会、講演会等への助成

- (3) がん検診従事者の育成に関する事業への助成
- (4) がん予防思想の普及啓発を行う団体等に対する補助事業 日本公衆衛生協会福島県支部の生活習慣病予防対策事業

福島県健康を守る婦人連盟の健康思想普及啓発事業

(5) がんに関する情報提供(統計資料「がんのしおり2014」の購入・配布

9. プライバシーマーク取得への取組み

本協会は膨大な機密情報を取り扱っており、健診情報の厳正な管理が求められている。ゆえに第三者機関の認定を受け、今まで以上に情報の管理を徹底する。

10. 情報共有室の新設による情報の共有と円滑な伝達

当協会における情報には、事業の多様化に伴った多くの種類と数が存在する。情報の管理とその活用体制を構築することにより、組織横断的な伝達手段を確立することが重要である。情報の有効利用を推進する情報共有室の新設により所属間の横の連絡を密にする。

11. 施設整備等

(1) 建物

| (<u>T</u> | | |
|--------------|--------------------------|------|
| | ア 県南地区センター高圧電気設備改修工事 | 1式 |
| (2 |)構築物 | |
| | ア 消火用補給水槽取付工事 | 1式 |
| (3 |)検診車等 | |
| | ア デジタル胸部検診車 | 2台 |
| | イ 検体運搬車他(リース) | 3台 |
| (4) 検診・検査機器等 | | |
| | ア デジタルX線TV画像システム | 1式 |
| | イ 電子内視鏡システム (リース) | 1式 |
| | ウ 便潜血用全自動免疫化学分析装置 (リース) | 2 台 |
| | エ 無散瞳デジタル眼底カメラ | 2 台 |
| | 才 解析装置付心電計 | 1台 |
| | カ 視力計 | 5台 |
| | キ VDT近点計 | 1台 |
| | ク 生物顕微鏡 | 1台 |
| | ケ 薬用冷蔵庫 | 1台 |
| | コ フリーザー | 1台 |
| | サ 胸部デジタル読影用パソコン | 2式 |
| | シ 保健指導システムサーバー機器 | 1式 |
| | ス ガスクロマトグラフ質量分析計 (リース) | 1台 |
| | セ PH計用ターンテーブル | 1台 |
| | ソ 電気マッフル炉 | 1台 |
| | | 他13点 |
| (5) ソフトウェア | | |
| | ア デジタルマンモグラフィービュアレポートシステ | ム 1式 |
| | イ 請求システムカスタマイズ費用 | 1式 |
| | | |